

第84号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

△ 正誤・・ 2

正 誤

令和3年7月6日発行横浜市報調達公告版第81号により公告した「行政情報ネットワーク運用保守業務委託一式」に記載した履行期間、入札方法、その他事項に誤りがあったため、次のとおり訂正する。

誤

「1 (3) 履行期間
令和3年10月1日から令和6年9月30日まで」

正

「1 (3) 履行期間
ア 履行期間（令和3年度分）
令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
イ 総履行期間
令和3年10月1日から令和6年9月30日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）」

誤

「1 (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。」

正

「1 (5) 入札方法
この入札は、第3号アに掲げる期間における委託料の総価により行う。」

誤

「12 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 詳細は、入札説明書による。」

正

「12 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 契約の条件
この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出

予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。また、受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、本市が本件契約を解除した場合において、本市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料について請求することはできないものとする。また、受託者は、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本市が本件契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について本市に請求することはできない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

」